

事業進ちょく状況・完了報告書を 提出してください

許可後3か月後に最初の「事業進ちょく状況報告書」の提出を、その後は1年を経過するごとに、「完了報告書」を提出するまで提出してください。

※ 報告書には、工事途中であれば途中経過の写真、工事完了後であれば完成写真を添付してください。

ご注意ください

- ◇ 許可後申請書記載のとおりにより工事が完了する前に、事業を中止したり、事業計画を変更しようとする場合は、できるだけ早く農業委員会事務局に相談してください。
- ◇ 報告の提出が遅れている場合などには、報告の督促をする場合があります。また、報告の内容や現場の状況によっては、ご事情をお尋ねしたり、申請書記載のとおり事業を行うよう催告する場合があります。

〒743-8501

山口県光市中央六丁目

光市農業委員会事務局

TEL：0833-72-1502

FAX：0833-72-6470